

「だれでもが学んで生かせる協働あきた」の実現につとめます。

基本方針

### 基本的な考え方とめざすべき方向

市民一人ひとりが、学習したいという意思に基づいて、いつでもどこでも学習できる機会や環境を整えるとともに、その学習による成果を自らや地域のために生かすことができる社会をつくりあげることが望まれています。

これまで本市では、社会教育施設における活動などを中心に、市民の学習機会の拡充や学習環境の整備につとめてきたほか、学習による成果を地域に還元する仕組みづくりにも取り組んできました。

今後は、より充実した人生をおくりたいという欲求の高まりや情報化社会の進展が生み出す価値観の多様化などにより、市民の学習意欲は一層高まるとともに、学習に関する要望もさらに多様化することが予想されます。

そのため、本市の第3次秋田市社会教育中期計画の目標である「だれでもが学んで生かせる協働あきた」の実現をめざして、「学びの支援体制の充実」「学びの機会の選択の支援」「学びの機会の充実」「学びの成果を生かす機会の充実」を4つの柱として掲げ、「市民と行政」「市民と市民」の協働を通じながら、市民の多様な学びのニーズに応える社会教育活動を推進します。

## 重点施策とその取組

### I 社会教育の充実

#### 1 学習機会の充実

##### (1) 社会教育体制の整備

市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、学習プログラムの充実をはかるとともに、「市民と行政」「市民と市民」の協働による「学び」の支援体制づくりにつとめます。

##### (2) 学習機会の選択の支援

「学び」への参加を促すため、民間やNPO（※1）、行政等で開催する各種学習の情報提供や情報収集、学習相談、情報交換の各機能を有するネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を構築し、市民一人ひとりのニーズに応じた「学び」を支援します。

※1 NPO [Non Profit Organization]

継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称

### (3) 学習機会の提供

市民のライフステージ（※2）における課題や現代的課題、地域課題等に関する「学び」の機会の提供、社会教育関係団体の育成と連携による学習活動や地域で活躍できる指導者養成の機会を充実し、社会参加活動の促進をはかるとともに、地域コミュニティづくりを推進します。

また、家庭教育力の向上を支援するため、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする「学び」の機会や相談の充実につとめます。

### (4) 学習成果の評価と活用

市民の「学び」の成果を適切に評価するとともに、その成果を地域社会の活性化につなげるため、発表の場や、様々な分野のボランティア、指導者、講師として活動できる場の提供につとめます。

## 2 学習環境の整備

### (1) 公民館等の整備

多様化・高度化している市民の「学び」のニーズに的確に対応するため、公民館等の社会教育施設については、時代に即し、他の公共施設との複合化による施設整備につとめるとともに、施設間の事業の連携を促進し、「学び」の環境の充実をはかります。

### (2) 図書館サービスの充実

地域の情報拠点として、市民の「学び」のニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供につとめるとともに、中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。

また、ボランティア等と連携・協力し、各種講座、資料展示会、幼児のおはなし会を開催するなど、図書に親しむ機会の拡充をはかるほか、市民の「学び」を支援する視聴覚メディアや映像資料等の利用促進につとめます。

#### ※2 ライフステージ

人の一生を乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期などに区分した、それぞれの段階



### 3 青少年の健全育成の推進

#### (1) 放課後児童対策の充実

子どもを健やかに育成できる安全な居場所づくりのため、児童館などの整備を進めるとともに、放課後子どもプラン（※3）を積極的に推進し、総合的な放課後児童対策につとめます。

#### (2) 児童の地域活動の充実

年齢の異なる子どもたちが、学校や家庭では経験できない地域における各種体験活動を通して、協調性や創造性等をはぐくむことができる機会の充実につとめるとともに、子ども会活動の奨励や子ども会育成団体の活動支援をはかります。

#### (3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導、少年や保護者を対象とした相談事業のほか、県や警察、青少年健全育成団体等と連携し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実につとめるとともに、広報・啓発活動を推進します。

## 各施設の取組

### 1 太平山自然学習センター「まんたらめ」

太平山の豊かな自然に親しみながら、子どもから高齢者までの各世代が集団生活や野外活動、ものづくりなどの体験活動を通して、青少年の健全育成や市民の生涯学習を推進します。

- ・ 宿泊研修活動プログラムの開発やボランティアの充実
- ・ 小中学生や親子・家族などの市民を対象とした主催事業の充実
- ・ 体験活動への安全対策や施設・設備の安全管理の徹底

#### ※3 放課後子どもプラン

放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保をはかるとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援するため、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携しながら実施する事業



## 2 自然科学学習館

身の回りの様々な事象に関する科学的な見方を広げ、楽しく学びながら不思議と驚きを発見し、解明する力を養うことができる展示やワークショップ（※4）、体験学習を通じて、次代の秋田を担っていく人材の育成をはかります。

- ・ 身近な科学を題材にした企画の充実
- ・ 学校および関係機関との連携強化



## 3 勤労青少年ホーム

次代を担う若者の豊かな人間性と社会的自立を培うため、学習機会や交流の場を提供し、健全な育成をはかります。

- ・ 社会人・職業人としての教養を体得する学習機会と、自立意識を促す支援事業の充実
- ・ 地域社会に貢献するボランティア活動の奨励

## 4 少年指導センター

少年の非行防止および健全育成のための拠点として、関係機関、団体と連携・協調のもとに、街頭巡回、少年相談などのほか、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実をはかります。

また、青少年が自立、責任、連帯、寛容などの人間性を養い、社会の規範意識を身につけるように、地域と一体になった活動を推進します。

- ・ 社会環境、地域の実態に即した地区巡回や小学生の登下校時間における街頭巡回の実施
- ・ すべての子どもたちを対象にした「声かけ」の推進と、地区少年指導委員会活動の充実
- ・ 関係機関と連携した、電話相談・面接相談および広報・啓発活動の充実

## 5 女性学習センター

市民一人ひとりが性別にかかわらず、多様な分野において個性と能力を発揮することができる男女共生社会の形成をめざし、女性の生涯学習および男女共生に関する学習を支援します。

- ・ 女性の課題解決・エンパワーメント（※5）を内容とする学習機会の充実
- ・ 男女共生関係団体等との協働による学習活動の促進

※4 ワークショップ  
科学実験やものづくりを中心とした参加体験型の講座

※5 エンパワーメント  
各々が本来持っている力を引き出し、問題解決の方法として自己のなかに力を蓄え、積極的な自分をつくりだすこと

## 6 公民館

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、充実した学習活動に親しむことができるよう、機会の拡充をはかるとともに、地域づくりの拠点施設として、社会教育関係団体等との連携を通じ、社会参加活動を推進するための市民意識の醸成につとめます。

- ・ 子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習活動の推進
- ・ 青少年の健全育成をはかる各種体験学習活動の推進
- ・ 社会教育団体等との連携による学習活動の推進

## 7 図書館

市民に親しまれる図書館として、学習に必要な各種資料を広く収集し、すべての市民に提供するとともに、視野を広め専門性を高めるための様々な機会を提供します。

また、市民が情報を十分に活用できるよう ICT（※6）化をさらに進め、地域の情報拠点としての役割を担います。

- ・ 図書館間のネットワーク形成による利用環境の向上
- ・ ボランティア等との連携による図書に親しむ機会の拡充

### ※6 ICT [Information and Communication Technology]

コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。